

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4250769号  
(P4250769)

(45) 発行日 平成21年4月8日(2009.4.8)

(24) 登録日 平成21年1月30日(2009.1.30)

(51) Int.Cl.

F 1

C07K 14/755 (2006.01)  
C07K 1/22 (2006.01)C07K 14/755  
C07K 1/22

請求項の数 10 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願平10-537055  
 (86) (22) 出願日 平成10年2月18日(1998.2.18)  
 (65) 公表番号 特表2001-513762(P2001-513762A)  
 (43) 公表日 平成13年9月4日(2001.9.4)  
 (86) 國際出願番号 PCT/AT1998/000033  
 (87) 國際公開番号 WO1998/038218  
 (87) 國際公開日 平成10年9月3日(1998.9.3)  
 審査請求日 平成17年2月2日(2005.2.2)  
 (31) 優先権主張番号 A339/97  
 (32) 優先日 平成9年2月27日(1997.2.27)  
 (33) 優先権主張国 オーストリア(AT)

(73) 特許権者 バクスター・イノベイションズ・ゲゼルシ  
ヤフト・ミット・ペシュレンクテル・ハフ  
ツング  
オーストリア、アー-1221ヴィーン、  
インダストリーシュトラーセ67番  
 (74) 代理人 弁理士 青山 葵  
 (74) 代理人 弁理士 田村 恒生  
 (74) 代理人 弁理士 齋藤 みの里  
 (72) 発明者 ミッテラー, アルトウール  
オーストリア、アー-2304マンスドル  
フ116

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】高度に精製されたvWFまたは因子VIII/vWF複合体を得る方法

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

免疫アフィニティークロマトグラフィーによる高度に精製されたvWFまたは因子VIII/vWF複合体の回収方法であつて、必須の活性成分として両性イオンを含む溶出剤によって、免疫吸着物質に結合したvWFまたは因子VIII/vWF複合体を溶出させ、これによりvWFまたは因子VIII/vWF複合体の分子的完全性を維持することを特徴とし、該両性イオンが3.2~9.6の間に等電点を有するアミノ酸またはアミノ酸類似体である、方法。

## 【請求項2】

両性イオンが中性アミノ酸、特にグリシン、アラニン、-アラニン、フェニルアラニンおよびヒスチジン、またはベタインの群から選択されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

## 【請求項3】

溶液中の両性イオンが0.01から0.5M、好ましくは0.08から0.2M、特に好ましくは0.1から0.15Mの範囲の濃度で存在することを特徴とする請求項1または2のいずれかに記載の方法。

## 【請求項4】

溶出剤が生理的pH、好ましくはpH7.0からpH8.0、特に好ましくはpH7.3からpH7.8の範囲、最も好ましくはpH7.4であることを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の方法。

10

20

**【請求項 5】**

免疫吸着物質が抗 vWF 抗体、好ましくはモノクローナル抗 vWF 抗体であることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれかに記載の方法。

**【請求項 6】**

免疫吸着物質が抗 vWF 抗体の断片であることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれかに記載の方法。

**【請求項 7】**

アミノ酸であるグリシン、アラニン、-アラニン、フェニルアラニンおよびヒスチジン、またはベタインの群から選択される両性イオンを 0.08M から 0.2M の範囲の濃度で含む、pH 7.3 から 7.8 の範囲の水溶液中に、精製された vWF または因子 VVII / vWF 複合体を回収することを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれかに記載の方法。 10

**【請求項 8】**

精製された vWF または因子 VVII / vWF 複合体をさらなるクロマトグラフィー工程、好ましくはヘパリンアフィニティーコロマトグラフィーに付することを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれかに記載の方法。

**【請求項 9】**

精製された vWF または因子 VVII / vWF 複合体を高分子安定化剤を加えることなしに凍結乾燥することを特徴とする請求項 7 または 8 のいずれかに記載の方法。

**【請求項 10】**

精製された vWF または因子 VVII / vWF 複合体をウイルスの不活化および / またはウイルスの洞渦工程に付することを特徴とする請求項 1 から 8 のいずれかに記載の方法。 20

**【発明の詳細な説明】**

本発明は、免疫アフィニティーコロマトグラフィーによる生物学的な出発物質からの高度に精製された vWF または因子 VVII / vWF 複合体の回収方法および高度に精製された vWF または因子 VVII / vWF 複合体を含む安定な調製物に関する。

血液凝固は、一連の成分、特にフィブリノーゲン、因子 II、因子 V、因子 VVII、因子 VVIII、因子 IX、因子 X、因子 XI および因子 XII の連続的相互作用を含む複雑な過程である。これらの成分の 1 つの喪失またはその機能の阻害は血液凝固傾向の増加を引き起こし、これは患者の生命を脅かし得る。

フォンビルプラント因子 (vWF) は、血液凝固を助ける因子 VVII と複合体形成して、血漿を循環し、この因子 VVII との複合体中の vWF は因子 VVII を安定化し、これをタンパク質分解から保護する。また血小板凝固におけるその機能のため、vWF は血液凝固に直接干渉する。vWF は分子量  $1 \times 10^6$  から  $20 \times 10^6$  ダルトンの一連の多量体形態で血漿中に存在する。vWF は本来、哺乳類の内皮細胞で形成され、次いで循環中へ放出される糖タンパク質である。この関係では、分子量約 220 kD のポリペプチド鎖から出発し、いくつかの硫黄結合の形成によって分子量 550 kD の vWF 二量体が細胞内で形成される。そのうえ、さらに vWF 二量体が結合することにより 2000 万ダルトンまでの大きな分子量の vWF のポリマーが形成される。特に高分子 vWF 多量体は血液凝固に本質的に重要なことが仮定されている。 30

血友病では、ある血漿の血液凝固因子の欠如により血液凝固が乱される。血友病 A では、それぞれ因子 VVII の本質的成分を構成する因子 VVII の欠如または vWF の欠如によって出血性質が引き起こされる。主に、欠乏している凝固因子を因子濃縮液で置換すること、例えば因子 VVII、因子 VVII 複合体または vWF の注入によって血友病 A の処置を行う。

vWF 症候群は、vWF の生産不足または過剰生産によって生じるいくつかの臨床像を有する。したがって、vWF の過剰生産は血栓症傾向の増加を引き起こす。高分子形態の vWF の不存在または減少によって生じる供給不足は、血小板凝集および傷口閉塞を阻害するため、出血傾向の増加および出血時間の増加に現れる。

また、vWF は機能的な因子 VVII の必須の成分であるため、vWF の欠如は表現型（遺伝子発現型）血友病 A を引き起こすこともある。これらの例では、血液凝固カスケード 50

におけるその機能が損なわれる程度まで因子VIIIの半減期が減少する。これゆえファンビルプラント症候群(vWD)の患者は頻繁に因子VIIIの欠如を示す。これらの患者では、減少した因子VIII活性はX染色体遺伝子欠損の結果ではなく、血漿におけるvWFの定量的および定性的変化の間接的結果である。通常、vWF抗原を測定すること、あるいはリストセチン補因子活性を測定することによって血友病AおよびvWDを区別することができる。ほとんどのvWD患者ではvWF抗原含量およびリストセチン補因子活性が低下しているが、血友病Aの患者ではこれらは正常である。

ファンビルプラント症候群を治療するための常法では、血漿から回収したvWFを用い、精製されたvWFまたは因子VIII/vWF複合体でvWD患者を処置することが何度も試みられている。血液因子、特にvWFに対するモノクローナルおよびポリクローナル抗体の開発により、vWFまたは因子VIII/vWF複合体の血漿または他の生物学的ソースからの単離および精製の改良が可能になってきた。  
10

因子VIIIが血漿中で非常に少量のみ生じ、極端に不安定であること、および因子VIIとvWFの結合が特定条件下で可逆的であることは、血漿からの因子VIIIおよび因子VIII/vWF複合体の精製を特に困難にする。

組換え細胞で因子VIIIを発現すること(Wood et al., Nature 312:330-337, 1984)によって、遺伝子工学による因子VIIIの製造が可能であるが、組換え因子VIIIの商業的に利用可能な収量を達成することができるは、vWFの添加あるいは同時発現によってのみであった。同様にvWFは遺伝子工学法によって製造され、組換え細胞中で発現されていた(Fischer et al., 1994, FEBS Letters 351:345-348)。  
20

また、種々の精製法による血漿からの精製された因子VIII、vWFまたは因子VII/vWF複合体の回収または組換え細胞からの因子VIIIまたはvWFそれぞれの回収が記載されている。

Zimmerman et al. (US 4,361,509)は、因子VIII/vWF複合体をモノクローナル抗vWF抗体に結合させ、CaCl<sub>2</sub>イオンによって因子VIIIを複合体から解離させる因子VIIIの精製法を記載している。このようにして得られた因子VIIIを次いでさらなるクロマトグラフィー工程によって純粋な状態で回収する。vWFが依然吸着している免疫アフィニティー担体をカオトロピック物質、特にNaSCNによって再生させる。vWF/NaSCN溶液が副産物として生じ、これを廃棄する。

米国5,006,642は、適当な緩衝液に対する透析またはさらなるクロマトグラフィー工程における溶液の脱塩によって、米国4,361,509に記載の、vWFおよびカオトロピック物質を含む、副産物として生じた溶液からのvWFの回収を記載する。  
30

EP 0 383 234は、カルシウムおよびアミノ酸含有緩衝液の添加によって溶液中に含まれる因子VIII/vWF複合体を解離させ、vWF濃縮液を回収する、アニオン交換クロマトグラフィーによるvWF濃縮液の調製を記載する。

EP 0 469 985は、ほとんど因子VIIIを含まない血漿クリオ沈降物からのvWFの調製法であって、因子VIIIはアニオン交換体に結合するが、vWFは結合しない第一精製工程において、vWFを因子VIIIから分離する方法を記載する。第二工程では、vWF含有溶出液の塩濃度を減少させ、それによりvWFは第二アニオン交換体に結合可能となる。その後、イオン強度を増加させてvWFを溶出させる。  
40

因子VIIIと複合体形成していることもある精製されたvWFは、ファンビルプラント症候群に悩まされている患者だけでなく、表現型血友病Aの患者の治療に用いるのに望ましい。さらに、vWFの安定化作用のために、因子VIII調製物のより良い保存安定性が得られる。

因子VIII/vWF複合体を精製するため、例えばフィブリノーゲンのような混入タンパク質を高濃度のアミノ酸、特にグリシンによって沈降させることができている(WO 82/04395、EP 0 383 234)。

EP 0 600 480は、アニオン/カチオン交換クロマトグラフィーの組み合わせによる血漿からの因子VIII/vWF複合体の精製法であって、因子VIII/vWF複合体をヘパリンで安定化し、所望により抗プロテアーゼとしてリシンを加える精製法を記  
50

載する。

E P 0 2 9 5 6 4 5 は、アフィニティーマトリックスでの因子V I I I / v W F 複合体の精製法であって、v W F に結合する特異的ペプチドをアフィニティー担体として用い、複合体をこれらのペプチドに結合させ、次いでp H 勾配で溶出させる精製法を記載する。

W O 9 6 / 1 0 5 8 4 は、アニオン交換 / ヘパリンアフィニティークロマトグラフィーの組み合わせによる高度に精製された組換えv W F の回収方法を記載し、E P 0 7 0 5 8 4 6 はv W F の高分子および低分子フラクションの分離法を記載する。

Mejan et al. (1988, Thromb. Haemost. 59:364-371) は、免疫アフィニティーによって血漿から因子V I I I / v W F 複合体を精製することを示した。担体にカップリングしたv W F 特異的抗体を用いることによって、生理的条件下で因子V I I I / v W F 複合体を担体に結合させ、この複合体をp H 1 0 . 2 のアルカリ性条件下で溶出させる。アルカリ性環境を中和するため、溶出液を直ちに2 M 酢酸と混合し、ヒト血清アルブミンで安定化し、次いで凍結乾燥する。因子V I I I / v W F 複合体の解離および因子V I I I の不活化を防ぐため、弱アルカリ性溶出環境が特に選択された。

しかし、この2つの成分の複合体は不安定なので、この複合体の精製において特に困難なのは、タンパク質の結合を維持することにある。これらの方法を用いて、Mejan et al. (1988, Thromb. Haemost. 59:364-371) は、因子V I I I の比活性

$\geq 20 \text{ U/mg}$

およびv W F の比活性

$\geq 20 \text{ U/mg}$

を有する因子V I I I / v W F 複合体の5 0 %回収を達成した。しかし記載された溶出条件では、カラムからの抗体の部分的放出が観察され、結果として溶出液には1 m L 当たり約9 0 n g のマウスI g G が混入していた。これゆえ、この抗体をさらなるクロマトグラフィー工程によって除去しなければならなかった。

Hornsey et al. (1987, Thromb. Haemost. 57:102-105) は、因子V I I I / v W F 複合体の免疫アフィニティー精製における種々の溶出剤の影響を試験し、ヨウ化カリウムおよびジヨードサリチル酸リチウム (lithium diiodosalicylates) のようなカオトロピックイオンが溶出剤として特に有効であることを発見した。用いた溶出剤は、因子V I I I およびv W F 活性の安定化のために、さらに塩化カルシウムイオンおよび1 M リシンを含んでいた。高濃度のアミノ酸はカオトロピック物質の変性作用からタンパク質を保護することが観察された。用いた溶出条件下、最終産物には、3 0 n g / m L (約3 0 0 n g / タンパク質m g )までの免疫吸着物質、ここではマウスモノクローナルv W F 抗体が混入していた。カオトロピック脱着物質はその高い毒性のため、さらなる精製工程により生成物から取り除かなければならない。免疫アフィニティークロマトグラフィーにより、Hornsey et al. (1987, Thromb. Haemost. 57:102-105) は、5 7 % 因子V I I I : C および4 7 % v W F の収率を得、タンパク質1 m g 当たり因子V I I I の比活性4 5 U およびリストセチン活性6 0 U を得た。

免疫アフィニティーはv W F または因子V I I I / v W F 複合体を精製する好ましい方法の1つであるが、免疫アフィニティークロマトグラフィーの使用における最大の不利益は、最終産物に免疫吸着物質が混入しているかもしれないことおよび用いたアフィニティーマトリックスの再生が必要であることである。抗体およびv W F または因子V I I I / v W F 複合体間の強い結合は、例えばカオトロピック物質のよう強い脱着物質を用いることを必要とすることが多い。これにより、v W F または因子V I I I / v W F 複合体の活性および分子構造を損なうばかりでなく、担体からの抗体の継続的な遊離のせいで、免疫担体の漏出を生じる。アフィニティー担体の半減期は激しく減少し、その複数の利用可能性は損なわれる。特にv W F または因子V I I I / v W F 複合体の商業的製造のために免疫アフィニティーカラムを用いるのは非常に高価であるため、これらの不利益を有さない方法を提供することが望ましいであろう。

したがって、免疫アフィニティークロマトグラフィーによってv W F または因子V I I I

10

20

30

40

50

/ vWF複合体を回収する改良された方法であって、上記不利益を有さない方法を提供することが本発明の目的である。

本発明では、免疫アフィニティークロマトグラフィーによってvWFまたは因子VIII/vWF複合体を精製する方法であって、実質的な活性成分として両性イオンを有する溶出剤によって免疫吸着物質に結合しているvWFまたは因子VIII/vWF複合体を溶出させる方法を提供することでこの目的を達成する。

本発明では、溶出剤中の両性イオンとして、等電領域が3.2から9.6の間にあり、中性pH領域では両性イオンとして存在する例えばアミノ酸またはアミノ酸類似体を用いることができる。その点で、中性アミノ酸またはアミノ酸類似体、好ましくはアラニン、-アラニン、2-アミノ-酪酸、4-アミノ-酪酸、アスパラギン、シトルリン、グルタミン、グリシン、ヒスチジン、イソロイシン、ロイシン、メチオニン、フェニルアラニン、プロリン、サルコシン、セリン、タウリン、スレオニン、トリプトファンおよびチロシン、またはベタインまたはその類似体、特にスルホベタインの群から好ましい両性イオンを選択する。

本方法の実施に特に好ましいのは、アミノ酸アラニン、-アラニン、グリシン、ヒスチジン、フェニルアラニンまたはベタインである。本発明の方法では、両性イオンは水溶液中に0.01から0.5M、好ましくは0.08から0.2M、特に好ましくは0.1から0.15Mの濃度で存在し得る。ここで、水溶液はもっぱら水からなり、さらにいかなる添加剤をも含まない溶液であり得る。

本方法では、両性イオンを含む溶出剤は生理的pH、好ましくは6.5から8.0、特に好ましくは7.0から7.8、さらに特に好ましくは7.4のpHを有し得る。このpH領域では、すべての上記アミノ酸またはその類似体は電気的に中性であり、両性イオンとして存在する。

単にアミノ酸またはアミノ酸類似体を所望のモル濃度で水に溶解することによって溶出剤を調製することができる。pHおよびイオン強度は変化しないか、あるいは中性電荷の両性イオンによる実質的でない変化しかしないので、pHまたはイオン強度の調節は必ずしも必要ではない。いくつかの例では、vWFまたはvWF複合体を含む溶出液をさらに安定化するのが望ましく、例えば1つまたはいくつかのウイルス不活化工程を行う場合、さらなる物質として、所望により糖、例えばスクロースまたはマルトースを安定化剤として加えることができる。また、これらの糖は化学的/物理的に中性であるため、これを添加しても溶出剤のpHは変化しない。

アミノ酸、例えばグリシン、ヒスチジンまたはアルギニンを沈降剤、抗プロテアーゼまたは安定化剤として、あるいは因子VIII溶液の再組成を改良するために用いることは、例えばEP 0 383 234またはEP 0 600 480に記載されており、用いるアミノ酸の濃度は0.5-3Mであった。さらに、アミノ酸はクロマトグラフィー法における溶出剤または緩衝液の成分としても知られている。Tsang et al. (1991, J. Immunol. Methods 138:291-299)は、免疫アフィニティーマトリックスに結合した抗原の種々の解離条件を試験し、カオトロピック物質が抗原抗体結合を解離させる最も有効な解離剤であることを発見した。しかし、カオトロピック物質の変性作用のせいで、溶出したタンパク質の比活性は低かった。0.5Mグリシン、pH 2.0を溶出剤として用いると、解離能が比較的低く、回収されたタンパク質の比活性が比較的低かった。低pHの溶出剤の場合はさらに、溶出液を迅速に中和して、タンパク質の活性がさらに喪失するのを避けることを必要とする。同様に、これらの条件下では抗体が担体から解離し、溶出液中に入ることがわかった。

Tsang et al. (1991, J. Immunol. Methods 138:291-299)により観察されたことを考えると、穏やかな条件下、中性pH領域で、カオトロピック物質を用いずに、必須の活性な溶出試薬として両性イオンを含む溶出剤により抗体/抗原複合体を効率的に解離させることができることを本発明の範囲内に見出せたことはさらに驚くべきことであった。穏やかな溶出条件のため、精製形態の所望の抗原を効率良く、また抗体に対する高い特異性のために、混入成分を含まずに得るばかりでなく、担体への抗体の結合に影響せず、抗体は担体と

10

20

30

40

50

安定に結合したまま、抗体抗原複合体の解離が生じるので、実質的に免疫吸着物質を含まざに回収することができる。

本発明の方法を行うのに、リガンドとして、vWFに対する結合特異性を有し、固体担体にリガンドとして固定化できるいかなる免疫吸着物質をも用いることができる。

本発明の方法の一態様では、免疫吸着物質として抗vWF抗体を用いる。用いる抗体はポリクローナルまたはモノクローナルであつてよい。しかし、モノクローナル抗体は特に好みしい。本発明の方法を行うのに、例えばGoodall et al. (Thromb.Haemost.54:878-891, 1985) によって記載されているようなすべての既知の抗vWF抗体を用いることができる。好みしくは、例えばEP 0 179 006に記載の因子VIII/vWF複合体で免疫化したマウス骨髄腫細胞X63およびBALB/Cマウスの脾臓細胞の細胞ハイブリッド形成シリーズから選択されたハイブリドーマ由来のモノクローナルvWF抗体を用いる。

好みしい態様では、本発明の方法を行うためのリガンドとして、それぞれvWFまたは因子VIII/vWF複合体と結合する抗vWF抗体の断片を用いる。特に好みしいのは、vWF抗体のF'ab断片である。特異的抗体の断片を用いると、抗体断片をリガンドとして有するアフィニティー担体マトリックスを単純な方法で調製でき、これにより、リガンドの分子サイズが小さいおかげで、抗原の結合能および担体の結合効率を増加させることができる利点がある。また、溶出液中に入る可能性のある完全な抗体が生成物に混入する危険性を大きく減少させ、これゆえ無視できるものとする。

免疫吸着物質を担体に固定化するのが好みしいが、ここに担体として、アフィニティークロマトグラフィーに適当なすべての既知の天然または合成の不溶性ポリマーを用いることができる。

本発明の方法は、高い比活性を有するvWFまたは因子VIII/vWF複合体を、所望により前精製されていないタンパク質溶液から高収率で、単純かつ効率的に回収する方法を構成する。vWFまたは因子VIII/vWF複合体を含む出発物質として、いずれかの生物学的溶液、例えば血漿、血漿プール、血漿フラクション、クリオ沈降物、組換えvWFまたは因子VIIIを発現し、あるいは因子VIIIおよびvWFを同時発現している細胞培養上清、または前精製されたタンパク質溶液を用いることができる。しかし本発明は、前精製されていないタンパク質溶液から、例えば血漿から直接、あるいは組換え細胞培養物の上清からvWFまたは因子VIII/vWF複合体を回収するのに特に適当である。本発明では、出発物質中に含まれるvWFまたは因子VIII/vWF複合体は、好みしくは生理的条件下で免疫吸着物質と結合する。ここで出発溶液を4から20の温度でpH 6.5から7.8に調節し、免疫吸着剤と接触させ、これにより、抗体のvWFに対する特異的結合能のために、vWFまたはvWFと複合体形成した因子VIIIは結合するが、溶液中に含まれる他のタンパク質は結合せず、vWFまたは因子VIII/vWF複合体から単純な方法で分離できる。

本発明の方法および必須溶離剤として両性イオンを含む中性pH領域の緩衝液での溶出により、免疫吸着物質からvWFまたは因子VIII/vWF複合体を特に高い効率で回収することができる。また、複合体中のvWFおよび因子VIIIの特異的相互作用のために、vWFと複合体形成した因子VIIIは結合するが、複合体形成していないVIIIは免疫吸着物質に結合できない。したがって、本発明の方法により、純粋なvWFまたはvWFとのみ複合体形成した因子VIIIを回収する。特に、出発物質中に存在するvWFまたは因子VIII/vWF複合体の約85%を回収することができることがわかった。したがって、本発明の方法により、vWFまたは因子VIII/vWF複合体が純度90%以上、好みしくは95%以上で回収される。今までに記載されているクロマトグラフ法によっては一工程でこの高い回収率および純度を達成することはできなかった。さらに、記載されている溶出剤および穏やかな溶出条件を用いると、vWFと因子VIIIの結合、従って複合体の生理的な分子構造を維持することができる利点がある。

さらに本発明の方法は特に、溶出前および溶出時にタンパク質を含む溶液のpH変化が必要ではなく、pHの変化によって精製されるタンパク質の生物学的活性が損なわれない利

10

20

30

40

50

点を有する。

上記溶出剤を用いて、vWFの構造完全性およびvWFまたは因子VIIIIの活性を損なうことなく、vWFまたはvWF複合体を免疫吸着物質から効率的に脱着させる。vWFの構造完全性の無傷さは、吸着前および免疫担体からの溶出後に、特に例えばEP0705846に記載のvWF多量体分析によって証明された。同様に、vWFのコラーゲン結合活性および特異的血小板凝集活性は実質的に損なわれていないことが示された。

出発物質中および担体から溶出した後の因子VIIII:C活性に対する因子VIIII:A<sub>g</sub>の比較では、割合が変化しないことが示された。比活性は>80U/mgであるのが好み。

同様に、本発明の方法によって得られた精製度の高いvWFまたは因子VIIII/vWF複合体を、先行技術によって既知のクロマトグラフ法、例えばイオン交換、アフィニティーまたはゲルろ過クロマトグラフィーによってさらに精製することができる。精製された因子VIIII/vWF複合体を、例えばvWFまたは因子VIIIIのいずれかと特異的に結合するアフィニティー担体に吸着させ、複合体を解離させる緩衝液、例えば低pH、高イオン強度を有し、CaCl<sub>2</sub>またはNaClを含む緩衝液によって、このタンパク質をお互いから分離し、遊離形態で回収することができる。この手法を用い、vWFと複合体形成していない遊離の因子VIIIIまたは因子VIIIIと複合体形成していないvWFを選択的に回収することができる。このように単離されたタンパク質または抗原は、そのvWF結合性またはその因子VIIII結合性に関して損なわれることによって特に特徴付けられる。これにより、抗原含量に関して、高いvWF結合特異性を有する高純度の因子VIIIIまたは高い因子VIIII結合特異性を有する高純度のvWFを意図的に回収することが可能である。

したがって本発明は、90%以上、好ましくは95%以上の因子VIIII結合能を有する精製度の高いvWFおよび少なくとも90%のvWF結合アフィニティーを有する因子VIIIIをも含む。このように精製したvWFまたは因子VIIII/vWF複合体を、例えばEP0705846に記載されているヘパリンアフィニティークロマトグラフィーによってさらに精製することができ、これにより高分子vWF多量体を豊富にすることができる。特に高分子vWF多量体を含むこのように得られたvWFまたは因子VIIII/vWF複合体は、少なくとも60U/タンパク質mgの高度に特異的な血小板凝集によって特徴付けられる。

本発明の方法によって、特にアミノ酸であるグリシン、アラニン、-アラニン、フェニルアラニンおよびヒスチジンまたはベタインの群から選択される0.08Mから0.2Mの濃度の両性イオンを含み、pH7.3から7.8の水溶液中、精製されたvWFまたは因子VIIII/vWF複合体を回収する。この精製されたvWFまたは因子VIIII/vWF複合体を所望により、先行技術により既知であるウイルスの涸渴および/またはウイルスの不活化工程にさらに付することができる。

精製された溶液を、例えば孔幅100nmから0.45μmのフィルターにより直接滅菌ろ過し、安定化剤、特に高分子安定化剤を加えることなしに凍結乾燥することができる。本発明の方法を用いて、組換えまたは血漿vWFまたは因子VIIII/vWF複合体を精製し、回収することができる。

本発明のさらなる目的は、免疫アフィニティークロマトグラフィーによって得られる精製度の高いvWFまたは因子VIIII/vWF複合体を含む安定な調製物に関する。本発明では、安定な調製物は、純度少なくとも95%および特異的抗原活性(比活性)少なくとも95U/タンパク質mg、好ましくは100U/タンパク質mgを有するvWFを含む。本発明が提供する、因子VIIII/vWF複合体を含む安定な調製物は、純度少なくとも95%、好ましくは99%を有し、因子VIIII:Cの比活性が少なくとも95U/タンパク質mgであり、vWFの比活性が少なくとも95U/タンパク質mgであり、それゆえ複合体中の比活性の比が1:1であるものである。

特定の態様では、因子VIIII/vWF複合体は、組換え因子VIIIIおよび組換えvWFからなり、因子VIIII:vWFの比は1:100から100:1の間、好ましくは1

10

20

30

40

50

：30から1：70の間、特に好ましくは約1：50である。本発明の範囲内では、明確な濃度の抗原を有する組換えvWFまたは因子VIII発現細胞の細胞培養上清をある所望の割合で混合し、本発明の方法を行った後、組換えタンパク質からなる精製された複合体を所望の割合で再び回収することもできることがわかっている。

血漿またはクリオ沈降物から精製するときに、vWFは存在する可能性のあるプロテアーゼによって低分子vWF断片に分解され、この断片は、付随するバンドを有する低分子フラクションとして SDS ゲル上で同定されることが分かっている (Furlan et al., 1993, PNAS.90:7503-7507)。さらに、存在するプロテアーゼによって因子VIIIが部分的に活性化され、これにより、因子VIII / vWF複合体の比活性が減少する。

本発明のさらなる側面では、特にvWFまたは因子VIII / vWF複合体の分子および構造完全性が実質的に維持され、いかなるvWFタンパク質加水分解産物または活性化された因子VIIIをも含まないことによって特徴付けられる精製度の高いvWFまたは因子VIII / vWF複合体を含む安定な調製物を提供する。

さらなる側面では、本発明の調製物は、免疫吸着物質によって生じる不純物を実質的に含まず、存在する可能性のある免疫吸着物質、特に抗体の量は15ng / タンパク質mg以下、好ましくは10ng / タンパク質mg以下、特に好ましくは7ng / タンパク質mg以下である。さらに、本発明の調製物は、3%以下好ましくは1%以下のフィブリノーゲンおよび1%以下、好ましくは0.5%以下のフィブロネクチンを含むことによって特徴付けられる。ここでは先行文献に記載されているELISAによってフィブリノーゲンおよびフィブロネクチン含量を決定した。

また本発明の範囲内では、特に緩衝液中、必須の溶離剤として、これまでタンパク質溶液の安定化に用いられていたアミノ酸、例えばグリシン、ヒスチジンまたはアラニンを含む溶出剤を用いることによって、溶出したvWFまたは因子VIII / vWF複合体を全精製手順の間、安定化環境に維持することができ、これゆえ得られた調製物を特に安定にすることができる示されている。

本発明の調製物は、溶液中では4で少なくとも2週間、急速冷凍物は-20で少なくとも6月間、凍結乾燥物として-20から4の温度で少なくとも1年間安定である。溶出剤中に例えばヒスチジンが存在することによって、さらに凍結乾燥時のvWFまたは因子VIII / vWF複合体の沈降を防ぐことができる。これゆえ本発明の調製物は所望により、さらに加工処理して、さらなる添加剤なしに凍結乾燥産物とすることができます。また凍結乾燥調製物の再組成を改良するため、例えばWO 93 / 22336に記載されているようにアルギニンを混合することができる。安定な調製物を、それぞれの方法により安定な医薬調製物としてヒトに投与するために製剤化することができ、適当な緩衝液または生理的に許容される担体を含ませることができる。すでに上述したように、この調製物の特に良好な安定性のおかげで、所望により安定化剤の添加は省略できる。安定化剤、特にHSAの添加によって、抗原調製物の比活性が減少し、これにより投与される医薬組成物は、精製後に直接回収されたタンパク質調製物より低い比活性を有することが知られている。

したがって本発明では、純度少なくとも95%、好ましくは99%、vWFの比活性少なくとも95U / mgおよび因子VIIIの比活性少なくとも95U / mgを有するvWFまたは因子VIII / vWF複合体を含む医薬組成物を、実質的に高分子物質および安定化剤を含まない、特にHSAを含まない状態で提供する。これにより、本発明の医薬調製物は、安定化のためにアルブミンまたはヘパリンのような物質を含む今までに既知である医薬組成物のいずれとも異なる。

アフィニティー担体から精製産物を生理的に適合可能な組成物中に回収できるので、精製された調製物をヒトへの投与用に、さらに複雑な再製剤化に付す必要は原則としてない。同様に、それは安定な、および安定化された形で溶出液中に存在している。

したがって、本発明の方法は、精製度の高いvWFまたは因子VIII / vWF複合体を穏やかに回収するため、ならびに安定な医薬調製物を簡単に生産するための単純な方法を構成し、所望により直接治療的適用のために用いることができる。

10

20

30

40

50

純度の高い vWF または vWF 複合体それを医薬調製物に加工処理する前に、ウイルスの不活化または滅活を行なうことは有益である。これは先行技術分野に既知の化学的および / または物理的処理によって行なうことができる。グリシン、アラニンまたはヒスチジンのようなアミノ酸が本発明の安定な調製物中に含まれて存在するせいで、vWF または因子 VVII / vWF 複合体が生理的な安定化環境に存在するため、精製された生成物は所望により、さらにいかなる安定化剤をも添加することなしに直接ウイルス不活化工程に付することができる。

血友病 A または vWD の処置用薬剤を生産するために本発明が提供する安定な調製物を用いることができる。

以下の実施例および図面により本発明をより詳細に説明するが、本発明はこれらの特定の態様に限定されない。

10

図 1 は因子 VVII / vWF 複合体のゲルろ過分析を示す。

実施例 1 は、表面プラズモン共鳴 (surface plasmon resonance) および種々の緩衝液による複合体からの抗原の解離による種々の抗 vWF 抗体および vWF の相互作用の測定を記載し；実施例 2 は、種々の緩衝液条件下での抗原抗体複合体からの vWF 抗原の解離性質を記載し；実施例 3 は、免疫アフィニティーによる細胞培養上清からの組換え vWF の精製を記載し；実施例 4 は、血漿因子 VVII / vWF 複合体の精製を記載し；実施例 5 は、vWF を免疫アフィニティー精製するための抗体断片の使用を記載し；実施例 6 は、ヘパリンアフィニティークロマトグラフィーによる免疫アフィニティー精製された vWF の後の精製を記載し、実施例 7 は、因子 VVII : C 活性に対する溶出剤の影響を記載し；実施例 8 は、組換え因子 VVII および組換え vWF からなる複合体の精製を記載し；実施例 9 は、マウス IgG および F'ab 断片に関する溶出液のアッセイを記載し；ならびに実施例 10 は、本発明の溶出環境における因子 VVII / vWF 複合体の完全性を示す。

20

### 実施例

#### 高分子の相互作用を決定するための試験系に関する方法の全体的説明

最近、新しい技術である表面プラズモン共鳴により、タンパク質の特異的抗体との反応をも含む高分子の相互作用を直接追跡することが可能となった (Karlsson, 1994, *Analyt. Biochem.* 221:142-151; Malmqvist, 1993, *Nature* 361:186-187)。

試験サンプルと直接接觸させる光系では、分子濃度に依存するパラメーターを測定し、いわゆる反応単位 (レスポンスユニット、RU) で表す。高い RU 値は、測定表面上 (センサーチップ) の高濃度の吸着高分子に相当する。

30

この方法の利点は、物質をほとんど消費しないこと、迅速に行なうことができること、ならびにデータを動力学的に評価できることである。この測定系により、vWF 特異的抗体の基本的結合性質を試験した。

#### 実施例 1 :

#### 表面プラズモン共鳴および種々の緩衝液での複合体からの抗原の脱着による種々の抗 vWF 抗体および vWF の相互作用の測定

モノクローナル抗 vWF 抗体 (Immunotech, Marseille) を、Pharmacia が記載する標準方法によって CM センサーチップの活性層 (active layer) に結合させた。ネガティブ対照として、センサーチップのレーンをシュードモナスフラジェリンに対するモノクローナル抗体 (PAM 24) でコーティングした。シグナルの増加からカップリング効率を認識した。カップリング後、センサーチップのレーンを 3M NaSCN で洗浄し、非特異的に吸着した抗体をチップ表面から除去した。次いで (アニオン交換クロマトグラフィーによって前精製した) vWF をチップ表面に置いた (吸着期)。トリス緩衝液、pH 7.4 で洗浄した後、100mM グリシンを含み、pH 6.0 から pH 9.0 まで増加する pH 値を有する種々の緩衝液をチップ上に流した (溶出期)。表 1 は、表面プラズモン共鳴および種々の pH 値を有するグリシン緩衝液での複合体からの抗原の脱着によって種々の抗 vWF 構抗体および vWF の相互作用を測定した結果を示す。

40

表1

レーン	グリシン溶出									
	pH 6		pH 7		pH 8		pH 9			
	r-vWF	pdvWF	r-vWF	pdvWF	r-vWF	pdvWF	r-vWF	pdvWF	r-vWF	pdvWF
AvW8-1	650	490	145	220	40	65	15	20	10	20
AvW8-2	870	760	75	125	25	50	10	15	15	12
PAM24	12	25	10	15	10	15	10	15	10	15
ブランクレーン	14	35	-5	5	-20	5	-20	5	-20	5

Mejan et al. (1988, Thromb. Haemost. 59:364-371) の開示内容では、抗体および抗原間の最大アフィニティーは pH 5 から pH 7 であった。したがって、吸着した r vWF が pH 6.0 から著しく解離することは予測できることであった。抗原抗体複合体の脱着性質の変化は、緩衝液中のグリシンの存在に帰するものである。さらに、2つの異なる抗 vWF 抗体、AvW8-1 および AvW8-2 はグリシンに関して同じ性質を有することが示されている。

観察された作用が組換え vWF に特定の性質であることを排除するために、血漿 vWF ( pdvWF ) を用いて実験を繰り返し、同じ結果を得た。

#### 実施例 2 :

種々の緩衝液条件下での抗原抗体複合体からの vWF 抗原の解離性質

vWF 抗原 / 抗 vWF 抗体の相互作用の性質をより綿密に調べるために、種々の緩衝液 / 溶出剤を用いてさらに溶出試験を行った。特に、種々のアミノ酸またはその誘導体を含む pH 7.4 の緩衝液の効果を試験した。

試験した物質には、アラニン、D-アラニン、フェニルアラニン、ヒスチジン、アルギニン、リシン、グルタミン酸、アスパラギン酸、ベタインおよびアセテートがあった。

表2は、表面プラズモン共鳴および溶出剤として種々のアミノ酸を含む緩衝液によって複合体から抗原を脱着させることによって、抗 vWF 抗体および vWF 抗原の相互作用を測定した結果を示す。

表2

アミノ酸	RU 溶出前	RU 溶出後	溶出%
アラニン	850	25	97
D-アラニン	830	30	97
フェニルアラニン	520	25	95
ヒスチジン	550	15	97
アルギニン	970	780	20
リシン	840	730	13
グルタミン酸	760	720	5
アスパラギン酸	670	590	12
ベタイン	680	-10	100
アセテート	570	550	3

特に非極性基を有するアミノ酸、例えばグリシン、アラニン、D-アラニンまたはフェニルアラニン、またはその誘導体、または中性領域で両性イオンとして存在するアミノ酸、例えばヒスチジンが抗体に結合した vWF を効果的に溶出させることができることがわかった(表2)。

vWF または vWF / 因子 V I I I 複合体を精製するためのこれらのアミノ酸またはその

10

20

30

40

50

誘導体を含む各緩衝液を免疫アフィニティーコロマトグラフィーによって試験した。

実施例 3

免疫アフィニティーによる細胞培養上清からの組換えvWFの精製（現時点での発明者らが本発明の実施に最適な方法であると考えているもの）

製造元の指示にしたがい、モノクローナル抗vWF抗体AvWF8-2をCNBr活性化セファロース（Pharmacia）に共有結合でカップリングさせた。ここでは、パッケージゲル1mL当たり1mg量の抗体を結合した樹脂を載せた。

アフィニティー樹脂50mLを充填したカラムに、組換えvWF（rvWF）を含む濃縮された発酵上清500mLを直線状流速（linear flow rate）20cm/時でアプライした。サンプルをアプライした後、カラム流出液のUV吸収がベースラインの値に達するまで、このカラムをリン酸緩衝液、pH7.4ですすいだ。100mMグリシン、pH7.4で結合したrvWFをゆっくり（5cm/時）カラムから溶出させた。

表3に、対応するフラクションの分析データを示す。

表3

サンプル	vWF Ag (ELISA)		リストセチン活性		タンパク質		比活性	
	$\mu\text{g/mL}$	%	U/mL	%	$\mu\text{g/mL}$	%	<u>Ag mg</u> Prot mg	<u>RCoA U</u> Prot mg
出発物質	120	100	1.5	100	1400	100	0.08	1.07
吸着物質	10	9	<0.02	<7	1220	96	0.008	<0.02
溶出液	370	74	5.0	80	350	6	1.06	14.2

これらの結果から、記載した条件下では、発酵上清から、良好な収率、高純度で、比活性少なくとも100U/タンパク質mgを有し、回収率少なくとも74%の組換えvWFを得ることができる。 20

実施例4：

血漿FVIII / vWF複合体の精製

クリオ沈降物50gをヘパリン緩衝液450mLに溶解した。0.1%アルヒドロゲル（alhydrogel）を加えてプロトロンビン複合体の因子を除去した。不純物を除去したタンパク質溶液を実施例3に記載のように免疫アフィニティーによって精製する。表4に、精製前および後の分析データをまとめる。

表4

サンプル	vWF Ag (ELISA)		FVIII活性		タンパク質		比活性	
	$\mu\text{g/mL}$	%	U/mL	%	$\text{mg/mL}$	%	<u>vWF mg</u> Prot mg	<u>FVIII:C</u> Prot mg
出発物質	230	100	16	100	21	100	0.01	0.76
吸着物質	10.3	6	1.1	9	15.2	98	0.00	0.07
溶出液	320	68	25.5	78	0.27	0.9	1.18	94

表4から、クリオ沈降物を出発物質として用いた場合、高純度、vWFの比活性少なくとも118抗原U/タンパク質mgおよび因子VIIIの比活性少なくとも94U/mgを有するFVIII / vWF複合体を回収することができる。 40 本発明の方法により、遊離の因子VIIIを取り除き、実質的に純粋な因子VIII / vWF複合体を約1:1の比で回収する。純粋な因子VIII / vWF複合体の収率は約70%から80%であり、これゆえ免疫アフィニティーコロマトグラフィーによるタンパク質の回収について記載されている今までの値を上回っている。

実施例5：

vWFを免疫アフィニティー精製するための抗体断片の使用

10

20

30

40

50

また、無傷のモノクローナル抗体と同様に、モノクローナル抗体の F' a b 断片または F' a b 2 断片を用いることができる。この様式の手法では、最終産物中に存在する可能性がある微量の抗体がもはや免疫学的に活性なタンパク質部分 ( F c 部分 ) を含まないので好都合である。

選択的プロテアーゼ、例えば ( 遊離形態または不溶性担体物質に結合している ) パパインまたはペプシンによって抗体の断片化を行うことができる。以下、モノクローナル抗体 A v W 8 - 2 由来の F' a b 断片の調製、精製および使用を記載する。

モノクローナル抗体 A v W 8 - 2 100 mg を 1 mM システインと混合する。この溶液に固定化パパイン ( Pierce ) 0.5 mg を加え、この懸濁液を 37 °C で 5 時間インキュベートした。固定化パパインをろ過して除き、プロテアーゼ消化を停止させ、10 mM ヨードアセテートを加えて、残留し得る活性を阻害した。Poros Q でのアニオン交換クロマトグラフィーによって F c 断片、より小さい断片および無傷の抗体から F' a b 断片を分離した。精製した F' a b 断片を CNBr 活性化セファロースに 1 mg / ゲル mL の密度で載せ、カップリングさせた。このように調製したアフィニティー樹脂 50 mL によって実施例 3 に記載のように r v WF を含む濃縮した発酵上清 500 mL を精製した。

表 5 は 100 mM グリシンを含む pH 7.4 の緩衝液で溶出を行う免疫アフィニティークロマトグラフィーの結果を示す。

表 5

サンプル	vWF Ag (ELISA)		リストザン活性		タンパク質		比活性	
	μg/mL	%	U/mL	%	μg/mL	%	Ag mg Prot mg	RCoA U Prot mg
出発物質	105	100	1.8	100	1250	100	0.08	1.44
吸着物質	9	9	<0.02	<8	1200	105	0.00	<0.02
溶出液	248	85	3.8	76	265	4	0.93	14.3

表 5 に示した結果から、vWF を免疫アフィニティークロマトグラフ精製するために、無傷の抗体と同じ効力を有するモノクローナル抗体の F' a b 断片を用いることができることが明らかである。しかし、出発物質の 85 % の改良された収率および比活性少なくとも 93 抗原 U / タンパク質 mg で vWF を回収することができた。

#### 実施例 6 :

##### ヘパリンアフィニティークロマトグラフィーによる後の精製

さらなる精製工程において、高分子 vWF 多量体からなる vWF 多量体を豊富にすることによって、あるいは残留する混入物を除去することによって、上記精製された vWF の質をさらに改良することが可能である。このための方法として、既知の方法、例えばイオン交換クロマトグラフィー、ヘパリンアフィニティークロマトグラフィーまたはゲルろ過を用いることができる。

以下、免疫アフィニティークロマトグラフィー、それに続くヘパリンクロマトグラフィーの組み合わせを記載する。

免疫アフィニティークロマトグラフィーの溶出液 ( 実施例 5 ) を、さらにいかなる処理をもすることなしに、フラクトゲル<sup>R</sup> - ヘパリンを充填した 50 mL カラムに載せる。段階様 ( step-like ) の塩濃度勾配を適用して結合した r v WF を溶出させる。 r v WF は主に 0.25 M から 0.3 M NaCl の範囲で溶出する。

ヘパリンクロマトグラフィー時に漏出し得る vWF の F' a b 断片の解離を確実にするため、すべてのクロマトグラフィー緩衝液は 100 mM グリシンを含む。ヘパリンアフィニティークロマトグラフィーの結果を表 6 にまとめた。

表 6

サンプル	vWF Ag (ELISA)		リストセチン活性		タンパク質		比活性	
	$\mu\text{g/mL}$	%	U/mL	%	$\mu\text{g/mL}$	%	Ag mg Prot mg	RCoA U Prot mg
出発物質	250	100	3.8	100	265	100	0.94	14.3
吸着物質	95	46	<0.02	<4	105	48	0.9	<0.19
工程 1	85	15	0.8	9	89	14	0.96	9.0
工程 2	115	19	7.8	85	125	20	0.92	62.4

10

表 6 から見て取れるように、次なる精製工程により vWF のリストセチン活性をさらに改良することができる。特に、60 U / タンパク質 mg 以上の特異的な血小板凝集活性が得られることがわかった。さらに、用いる物質の 85 % 以上を高い比活性を有する精製タンパク質として回収することができる。

滅菌ろ過および医薬製剤化後、精製の最終産物をそれぞれの最終容器に充填し、凍結乾燥することができる。この例では、緩衝液中に含まれるグリシンは凍結乾燥および溶解手順時の安定化剤として働く。

## 実施例 7 :

溶出剤の FVII : C 活性に対する影響

20

実施例 4 に記載のように、AvW8-2 を載せたカラムに、溶解させたクリオブリン (cryobulin) を吸着させた。この例では、ベンゾキノンを介して抗体をカップリングさせ、pH 安定性を改良した。一方では、Mejan et al. (1988, Thromb. Haemost. 59:364-371) に記載のように pH を上げることによって、他方では本発明の方法に記載のグリシン溶出によって、結合した FVII : vWF 複合体の溶出を行った。

表 7 に、異なる溶出方法を用いた免疫アフィニティーコロマトグラフィーによって、収率および因子 VVII の比活性を測定した結果をまとめた。

表 7

溶出方法	比活性 FVII:C U タンパク質 mg		収率 FVII:C %
	37	67	
pH シフト	37	21	
グリシン	67	82	

30

表 7 から、溶出剤としてグリシン緩衝液を用いると、pH シフトと比べて、収率が 4 倍まで増加し、回収された因子 VVII の比活性が 2 倍になり得る。この理由は、pH シフトにおいては FVII : vWF が暴露または活性化されることにあるあるらしく、アミノ酸または両性イオンが存在する穏やかな溶出条件下、中性 pH では、因子 VVII の活性損傷程度はより少ない。

## 実施例 8 :

組換え FVII および組換え vWF からなる複合体の精製

40

それぞれ因子 VVII または vWF をコードする cDNA を含むベクターでトランスフェクションした組換え細胞からの細胞培養上清を、因子 VVII : vWF = 3 : 1 の比で混合した。rFVII : r vWF 複合体を含む混合物を実施例 3 に記載の条件下で精製した。

表 8 には、この r 因子 VVII / r vWF の精製結果を示す。

表8

サンプル	FVIII:C U/mL	収率 FVIII:C	vWF $\mu$ g/mL	収率 vWF	FVIII:C U vWF U
アプライ物質	2. 1	100	6. 1	100	3. 4
流出液	0. 4	19	neg.	0	n. d.*
グリシン 溶出液	8. 3	73	25. 7	67	3. 2

\* n. d. = 検出できず

表8は、記載した条件下、r F V I I I I および r v W F からなる複合体は、ちょうど血漿複合体のようにふるまうことを示す。同様に、出発物質の混合比に依存して相互に一定比率の r F V I I I I / r v W F 複合体を回収した。出発物質の F V I I I I / v W F 比を変えることによって、あるいはさらなるクロマトグラフィー工程を続けることによって、F V I I I の相対含量に有利なように、v W F に対する F V I I I I : C の割合をさらに変化させることができる。これにより、所望の比の因子 V I I I I / v W F 複合体を意図的に得ることができる。

#### 実施例9：

マウス IgG (F' a b 断片) に関するアッセイ

免疫学的方法 (免疫リガンドアッセイ、Molecular Devices) によって免疫アフィニティーカラムの溶出液中の混入 F' a b 断片を検出した。

ウサギ - 抗 - マウス - IgG (F' a b - 特異的) をビオチンまたはフルオレセインでラベルする。カラム溶出液 100  $\mu$ L をビオチンおよびフルオレセインでラベルした抗体各 2  $\mu$ g と混合し、インキュベートした。さらにストレプトアビジンおよびウレアーゼラベル化抗フルオレセイン抗体 2  $\mu$ g とインキュベートした後、この混合物をビオチニル化膜を通してろ過した。この膜を洗浄した後、高感度 (約 100 pg / mL) で結合した F' a b 断片を検出することができる。

表9には、種々のクロマトグラフィーを実行した結果をまとめる。

表9

サンプル	溶出方法	vWF-抗原 $\mu$ g/mL	マウス IgG ng/mL	マウス IgG ng vWF 抗原 mg
クリオ沈降物	pHシフト*	280	34. 5	123. 2
組換えvWF	pHシフト*	190	28. 6	150. 5
クリオ沈降物	グリシン	320	4. 2	13. 1
組換えvWF	グリシン	248	1. 9	7. 6

\* この例では、より良好な pH 安定性を達成するため、ベンゾキノンを介して抗体をカップリングさせた。

表9から、本発明の方法を用い、v W F または因子 V I I I I / v W F 複合体を非常に少量のマウス IgG (F' a b 断片) しか混入させずに回収することができることがわかる。さらなるクロマトグラフィー工程 (ヘパリンクロマトグラフィーまたはイオン交換クロマトグラフィー) を追加することによって、残留する混入物を検出下限以下に減らすことができる。

#### 実施例10：

精製された F V I I I I / v W F 複合体の完全性

F V I I I I および v W F からなる精製された複合体の完全性を示すために、実施例4にしたがって得られた免疫アフィニティーカラムの溶出液 5 mL を、セファロース CL 6 B 1 20 mL を充填したゲルろ過カラムにアプライした。ランニング溶媒としてグリシン緩衝液を用いて溶出させると、クロマトグラフィー実行時に分子サイズにしたがって分離される。

10

20

30

40

50

2種の異なる分子種 (FVIII&vWF) が存在する場合、カラム物質の分離性質に基づいて、両タンパク質が分離される。図1では、このクロマトグラフィーを実行した結果が示されている。

実施例4にしたがって得られたFVIII&vWFの複合体はピーク (—)

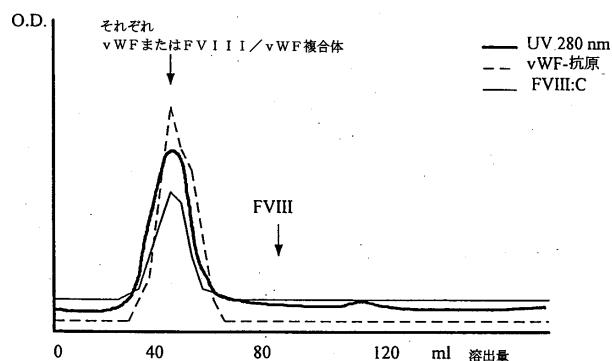
に現れていることが明らかに認められる。2種のタンパク質が結合していない場合、相互にはっきりと分離して溶出する (ラベル化参照)。

これゆえ、本発明の方法にしたがって精製されたFVIII&vWF複合体はvWFがFVIIIを安定化する働きを有するタンパク質複合体として存在する。

【図1】

FIG. 1

FVIII&amp;vWF複合体のゲル通過分析



---

フロントページの続き

- (72)発明者 フィードラー,クリスティアン  
オーストリア、アー 1220ヴィーン、ハフナーガッセ78/6/3番
- (72)発明者 フィッシャー,ベルンハルト  
オーストリア、アー 1160ヴィーン、ヴィルヘルミネンシュトラーセ95/ツェー/17番
- (72)発明者 ドルナー,フリードリッヒ  
オーストリア、アー 1230ヴィーン、ペーターリニガッセ17番
- (72)発明者 アイブル,ヨハン  
オーストリア、アー 1180ヴィーン、グスタフ チェルマークガッセ2番

審査官 石丸 聰

- (56)参考文献 特表昭62-500520(JP,A)  
特表2000-506869(JP,A)  
特表2000-508644(JP,A)  
Thromb. Res., vol. 74, pp. 347-354 (1994)  
Ann. Clin. Lab. Sci., vol. 19, pp. 84-91 (1989)  
Thromb. Haemost., vol. 57, pp. 102-105 (1987)  
Thromb Res., vol. 12, pp. 667-675 (1978)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

- C07K 14/755  
C07K 1/22  
BIOSIS/MEDLINE/WPIIDS/CAplus(STN)  
JSTplus/JMEDplus/JST7580(JDreamII)